

東日本大震災発生後の関西広域連合による人的・物的支援状況

Human and Material Support by Union of Kansai government after the Great East Japan Earthquake

○ 宇野 宏司¹
Kohji UNO

¹神戸市立工業高等専門学校 都市工学科
Department of Civil Engineering, Kobe City College of Technology

In this paper, human and material support by Union of Kansai government after the Great East Japan Earthquake was examined. Just after the occurrence of the earthquake, supporters focused on the direct assistance for the disaster-stricken area and sent the advance team for volunteer. However, several months later, the mental healthcare became great need for the victims. The support for the rehabilitation and reconstruction of town has been also important topics. On the other hand, material support was finished within several months after the earthquake, because infrastructures were revived and the consumption at local site should be promoted. It is important that not only to keep the human and material resource for the widespread disaster but also to transport surely them.

Keywords : Union of Kansai governments, the Great East Japan Earthquake, human and material support

1. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、岩手・宮城・福島県下に甚大な被害をもたらした。津波により面的な被害を被ったことや、庁舎自体が被災したことから、各方面からの支援を余儀なくされた。関西広域連合（大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、和歌山県、鳥取県、徳島県）は被災地への様々な人的・物的支援を行ったが、同連合にとって平成22年12月の発足以来はじめての広域支援の実践であった。今回の取り組みは来る東南海・南海地震に向けた広域支援策のあり方を考える上で重要な知見を含んでいるものと思われる。

そこで、本報告では、関西広域連合による人的・物的支援の内容について時系列で整理し、被災地ニーズや支援策の変化について取りまとめた。

2. 経緯

表-1 に東日本大震災以降の関西広域連合による対応状況の時系列変化を示す。震災発生から2日後には緊急の広域連合委員会が開催され、「支援対策に係る緊急声明」（第1次）が発表され、今後の支援対策の方針が定められた。その内容は、被災地対策、支援物資等の提供、応援要員の派遣、避難者生活等の受け入れである。また、迅速かつ機動的で継続性と責任のある支援を行うことを目的にカウンターパート方式を採用した。これは、被災県ごとに支援担当府県を割り当てるもので、今回は兵庫県、鳥取県、徳島県が宮城県、大阪府と和歌山県が岩手県、滋賀県と京都府が福島県をそれぞれ担当した。いずれも被災県の本庁舎や支所に現地連絡所を設置し、現地ニーズの把握に努めた。

3. 人的支援と避難者受け入れの推移

図-1 に関西広域連合による人的支援の内容とその推移を示す。本図は毎月発表されるのべ人数から月ごとの増員分を算出することによって作成した。

派遣のピークは震災直後の2011年3月であり、のべ5

表-1 関西広域連合による対応状況

日付	項目
2011年3月11日	東日本大震災発生
3月13日	緊急の広域連合委員会開催 「支援対策に係る緊急声明」(第1次)を発表 ・被災地対策 ・支援物資等の提供 ・応援要員の派遣 ・避難者生活等の受け入れ ◆カウンターパート方式による応援担当府県を決定 ◆現地連絡所の開設を決定
3月29日	広域連合委員会を開催 「支援対策に係る緊急声明」(第2次)を発表 ・被災県・市町村への応援要員の派遣 ・阪神・淡路大震災の経験や教訓を生かした助言・指導 ・被災者受入態勢の充実 「東北地方太平洋沖地震に関する緊急提案」(第1次)を発表 「被災地域の産業活動支援に関するメッセージ」を発表
4月28日	広域連合委員会を開催 「被災地域の産業活動支援に関するメッセージ」を発表
2012年3月11日	「東日本大震災から1年を経過して被災地へのメッセージ」を発表(兵庫県) ・住民主体のまちづくり、コミュニティ再生への支援 ・被災者のこころの復興への支援 ・兵庫県内に避難されている方々への支援

万人近くに達するが、1年後の2012年3月には3,000人以下にまで下がっている。最も派遣されたのは警察関係者であり、全体に占める割合は時間の経過とともに増加していることがわかる。

表-2 に図-1 の「その他」として派遣された職員の項目別人員数の推移を示す。震災直後の2011年3月から100名以上の大規模な人員が投入されたのは、物資集積場所の担当要員の確保やボランティア先遣隊、被災市町への直接支援といった内容であった。また、瓦礫処理や復旧工事の進捗に応じるかたちで、土木施設や農林水産施設の復旧対策要員の需要も高かったことがわかる。特に土木施設の復旧に関しては、2011年5月以降、毎月100人以上もの派遣が長期にわたっておこなわれている。一方、瓦礫処理等の復旧作業が一段落した2011年夏ごろからは、支援内容にも質的な変化の兆しが見られる。すなわち、保健師による仮設住宅の訪問や被災者のここ

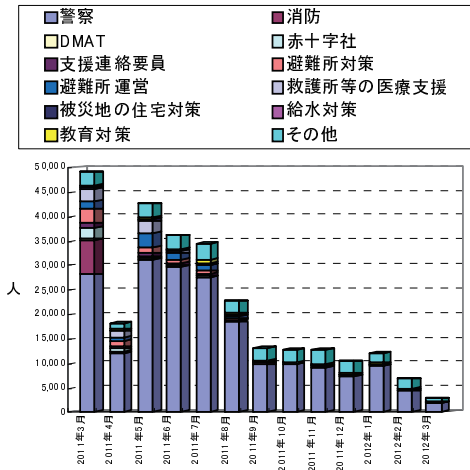


図-1 関西広域連合による人的支援の内容と推移

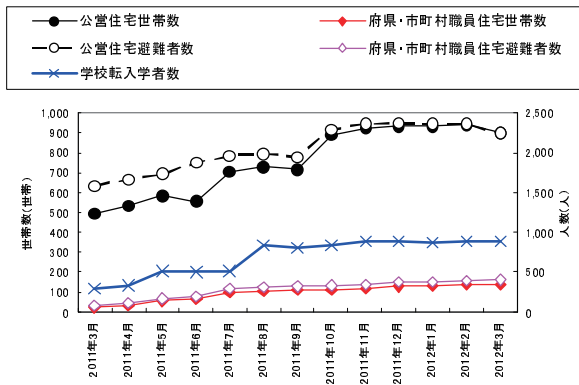


図-2 避難者受け入れの実績数

ろのケアを目的とした専門職員の派遣といったソフトな行政支援に注力されるようになる。こうした取り組みは人数こそ多くないものの、今後も引き続き高いニーズが予想されることから、支援者の健康管理等、継続した支援体制・支援者への配慮が必要である。また、原発事故を受けての放射線測定等環境モニタリングや被災者の生活保護も、今後重要な支援方策であるといえる。

図-2 に関西広域連合に属する各県の避難者受け入れ状況の推移を示す。現地への人的支援人数の推移とは対照的にこちらは増加しており、柔軟な受け入れ体制も今後の課題といえよう。

4. 物的支援の内容と推移

表-3 に関西広域連合による物的支援の内容とその推移を示す。アルファ化米等の食料、飲料水のほか、防災用品や生活用品などが被災地へ送られた。最も支援期間が長かった飲料水でさえ、半年での打ち切りとなっていた。水道施設が復旧したことで、現地物資を積極的に消費しようとする動きに合わせたためであると考えられる。このように物的な支援については、被災地の経済活動を停滞させないように短期集中で投資することと、被災地が自力再生できるように社会資本等の復旧に注力するのが望ましいと考える。

5. おわりに

本研究の結果、東日本大震災以降の関西広域連合の人的・物的支援内容の推移から被災者ニーズやその変化をある程度捉えることができた。東日本大震災のような広域大規模災害では、発災直後に人的・物的ともに莫大な

表-2 人的支援「その他」の項目別人数の推移

項目	M	A	M	J	J	A	S	O	N	D	J	F	M
し尿処理支援													
土木施設の復旧対策													
農林水産施設の復旧													
県有建築物の復旧													
上下水道施設の状況調査・復旧支援													
文化財レスキュー・文化財の復旧支援													
自然公園施設の復旧支援													
復興都市計画の決定に関する支援													
物資集積所担当要員等													
物資輸送(職員災害応援隊)													
ボランティア先遣隊													
被災市町への直接支援													
ボランティアに係る現地調整要員													
ボランティアインフォメーションセンター運営要員													
介護支援													
保健師(仮設住宅の訪問等)													
薬剤師(薬局等の体制整備等に係る業務)													
被災者のこころのケア													
児童福祉等関係職員													
手話通訳派遣													
災害救助事務支援													
都市計画事務支援													
病院・福祉施設への入院・入所が必要な方の県内受け入れに関するコーディネーター													
歯科医療													
監察医													
遺体身元確認支援(歯科医師派遣)													
検査支援(放射線)													
放射線技師の派遣(被爆スクリーニング等支援)													
環境モニタリング専門家													
植生現地調査指導													
動物愛護支援													
産業廃棄物計画策定支援(廃棄物処理支援)													
被災農業者支援													
水産業復興支援													
災害対策本部支援													
災害救助事務支援													
課税業務支援													
生活保護業務支援													
支援金申請書の審査支援													
獣医師・衛生技師派遣													
災害公営住宅整備に係る設計支援(電気職)													
市役所業務行政支援													

表-3 物的支援の内容とその推移

項目	送付数(1M時点)	A	M	J	J	A
アルファ化米	259,311	食				
乾パン	187,311	食				
即席麺	127,831	食				
飲料水	443,833	本				
その他の飲料	82,814	本				
簡易トイレ(墨外設置)	490	台				
簡易トイレ(簡易式)	2,032	台				
小児用おむつ	49,095	枚				
大人用おむつ	25,407	枚				
生理用品	625,572	枚				
マスク	3,175,830	枚				
医薬品	3,478	箱				
医療資機材	11	箱				
乳児用調整粉乳	3,148	缶				
離乳食	34,980	食				
ほ乳瓶	2,204	個				
毛布	83,581	枚				
カイロ	285,553	個				
ブルーシート	4,890	枚				
飲料水用ポリ袋	2,025	袋				
飲料水用ポリタンク	51,850	個				
土嚢袋	74,820	袋				
文房具等	26,817	点				

■ 100以上 ■ 10~99 ■ 1~9 □ 変化なし

量の投資が不可欠になることから、広域ネットワークを活かしてこれらの資源の確保に努めるとともに、人・モノ等の資源を確実に被災地に送り届けるロジックの構築が必要になってくるものと思われる。